

回 覧

菱沼小和田自治会

【11月評議委員会】の報告



作成者 原

開催日時：令和5年11月4日（土） 16時00分から18時00分

開催場所：市営小和田住宅複合施設 会議室1、2

出席者：評議員28名（欠席3名）、アドバイザー（安西、近藤）

議 事 次 第

1 関連支援団体紹介

小和田ケアセンターよいしょ 管理責任者 横尾 美津子 様

小和田ケアセンターよいしょ地域密着介護センターで管理者をさせていただいている横尾美津子と申します。

小和田ケアセンターよいしょは、翔の会にあります高齢者施設の一つになり、高齢者のための小さなデイサービスです。場所は、小和田小学校プールの目の前にございます。2階建ての民家の1階でよいしょをやっており、だいたい1日10名弱の高齢者の方が通っていただいております。職員は常勤が1名、非常勤が2名で運営しております。送迎、午前中入浴があり、お昼を一緒に食べ、14時頃から体操を始め、16時からおやつを食べ自宅に戻っていただきます。

私共の考えとして、家庭的な食事を大切にしております。ご飯を炊いて、お味噌汁を作って、おかずも翔の会が作っているお弁当屋さんの物を配達していただいて、手作りの物を召し上がっていただいております。ご高齢の方でも独居の方がいますので、朝と夜が簡単な物が多くなってしまうため、お昼はよいしょに通い、しっかりと食べてご自宅に戻っていただいております。そして、14時ぐらいからの体操では、みんなでテレビ体操というものを3分ぐらいしていただくことで、適度なりハビリになっていると思っております。

開所日は月曜日から金曜日、土曜日はお休みさせていただき、祝日は実施しております。時間は、8時30分からおおむね16時ぐらいです。利用料金は、介護保険に準じた料金をお支払いしていただき、昼食、おやつ代は別途いただいております。

職員が少ないことや利用者さんが10名弱いらっしゃいますので、様々なボランティアの方のお手伝いをいただいております。

電話していただければ見学も可能ですので、ぜひやきそばよいしょにも来ていただければと思います。

2 各部検討・打合せ

3 報告事項等

(1) 会長（田中）

- ア 1組の評議員が加藤さんから正木さんに変更となった。
- イ 自治会で参加しているような市民活動で怪我をした場合、茅ヶ崎市の保険が適用となるので、何か怪我をした場合には、申し出ること。
- ウ 環境事業センターから、日時は未定だが環境学習会を実施予定である。ぜひ、多くの方の参加を募集する。
- エ 先日、防災訓練を実施した。年度末に啓発品としてごみ袋を用意してもらっているが、災害時に役立つ凝固剤も大変便利だと感じた。災害時に、マンションや一軒家でトイレが利用できなくなったときに、災害時に役立つ物も今後啓発品として検討していく。
- オ ある組でねずみの問題があるが、市役所、環境センターに問い合わせたが、自治会、茅ヶ崎市、環境センターで対応はできないため、個人での対応となる。

(2) 副会長（堀江）

社協のバザーが11月12日（日）に開催される。提供される品物の回収場所が個人宅になっているため、問い合わせがあった場合は堀江まで連絡すること。

(3) 副会長（原）

- ア YU—ZU ルームのハロウィンイベントに安西、原で支援を実施した。
- イ アンケートで回覧板の数が多いとの意見があるため、ホームページの記載で終わるような掲示は原まで紙及びデータで渡すこと。

(4) 会計（須鴨）

皆様からいただいた赤い羽根募金を10月23日に募金した。

(5) 防災部（松平）

- ア 安全パトロールの実施結果の報告を実施。
- イ 防災訓練が10月22日に実施された。全体として85人で訓練を実施した。今回は市の防災担当や学校関係者も参加した。
- エ 本日、防災備品の展示を実施した。
- オ 評議員とは、茅ヶ崎市の自主防災組織の一員である。防災リーダー研修のお知らせが来ているので、参加希望の方は防犯防災部まで連絡すること。

(6) 広報体育部（斎藤）

- ア 掲示板のポスターを4枚張り替えた。
- イ 松林地区大運動会の会計報告。収入合計207,180円、支出合計182,026円であった。

(7) 環境美化部長（上部）

- ア 先月、ごみの集積所の苦情があり、環境事業センターに依頼し対応した。
- イ 自治会向けの環境学習会のお題は、お茶碗1杯分のごみダイエットにチャレンジで内容は、①ごみと資源物の分別について②ごみと資源物の処理の流れについて③お茶碗1杯分のごみダイエットについて④質疑応答という流れで、おおむね1時間の講義である。

(8) アドバイザー（近藤）

- ア 防災訓練の課題として、避難所の開設についてもより多くの自治会員の方に知っていただく必要がある。有事の際には、体育館に入れる世帯数は限られている。今後、自治会として体育館に避難できなかった方や体が不自由な方に対する対応方法も検討していくべきである。

イ 消火器の受け渡しは、11月7日に受け渡しを実施する。

4 各組報告事項

2組出産1世帯、4組入会1、出産1世帯、13組入会1世帯。

5 審議事項

会則の改定について、時代の変化に合わせていく必要がある。少子高齢化が進む中、柔軟に対応できる会則とし、細かい取り決めは運営手引き等で取り決めしていく。

菱沼小和田自治会では随時ホームページの更新、LINE 公式アカウントでのメール送信を実施しています。回覧板とはまた違った情報収集ができますので、多くの方の LINE 登録及びホームページの参照をお願いいたします。

菱沼小和田自治会ホームページ QRコード	菱沼小和田自治会 LINE 公式アカウント QRコード
	

菱沼小和田自治会ホームページ URL <https://www.hishikowa.com>